

2 教育に関する事項

グローバル化やIT化など社会環境の大きな変化に伴い、大学に求められる教育内容はより多様化・高度化する一方、社会基盤を支える有用な人材を養成する機関として、大学教育への期待はより一層高くなっている。中央教育審議会の答申では、21世紀を知識基盤社会と位置づけ、その社会の担い手となる人材養成においては、高等教育機関の果たす役割が非常に重要であると示している。

本学では、従来から、社会ニーズを踏まえた上で大学教育の果たすべき役割を認識し、教学理念や学部教育の目的・目標に基づいて多様な教学改革を進めてきた。特に新学部の設置や学科改組、またカリキュラム改革などをとおして教育の充実を積極的に進め、本学の教育的な使命を果たすと同時に、大学に対する社会的な支持基盤の確立に努めてきた。

本学の基本政策である第4次長期計画では、「教育の充実」を最重要課題として位置づけており、今後も「自律と思いやりの精神、基礎的知識と専門性」のバランスが取れた社会貢献の出来る人材を育成するべく、積極的に教育改革を進めていく必要がある。

平成18年度においては、各学部や研究科の教育目標に沿って多様な改革を進めながら、全学的な取り組みとして、専願型入試合格者を中心とした入学前教育を実施することや、就職・進路を意識したキャリア開発科目などの充実も進める予定である。

2-(1) 学部教育について

1) 文学部

文学部においては、仏教を根源とした本学独自の人文学の理念を達成するために、人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁し、人文学の全体像を見据えつつ本学の建学の精神に立脚して、文学部独自の人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育課程をその内容において充実させていくことを目標としている。

こうした目標のもと、平成18年度は主に次の事業を実施することを計画している。

○図書館司書課程および学校図書館司書教諭課程の開設

情報メディアについての自在な活用能力や専門性のある人材が社会から要求されていることをふまえ、現代の要請に確実に応えられる人材の養成を図る。

○東國大學校との交換講義の実施

一般交換協定にもとづく交換講義を通して、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。

○「龍谷大学仏教学特別講座」の開講

平成18年度から10年間の計画で、指定寄付金を活用し、龍谷大学仏教学科の教育・研究活動の成果を広く一般に公開することで、仏教学の教育・研究の活性化に繋げる。

2) 経済学部

経済学部においては、現代経済学科、国際経済学科の2学科を新たに開設することに伴い、新たな講義科目の開設に加え、フィールドワーク、ボランティア・サービスラーニング、インターンシップ、キャリア形成科目など多数の現場参画型・実習型講義を展開する。そのため、情報教育の徹底のための教育補助員の採用、人材育成専門会社よりのキャリア形成科目の講師派遣受入をおこなう。また、上記2学科の開設記念式典を執り行う。

外部の識者による経済学部アドバイザリーボードによる教育改革の実施については、本年度もアドバイザリーボード委員会を開催し、完成年度に向けカリキュラム、諸教育システムの運営体制を整備する。さらに、他学部に先駆けて始めたユビキタス教育環境の整備事業については、海外の大学との遠隔地教育、授業コンテンツの作成を進める。また、地域連携、地域活性化プロジェクト型授業の成果公開として、成果物の公刊に加え、地域連携のシンポジウムを開催する予定である。加えて、高校生を対象とした経済学講座についても、大学選択の時期にある高等学校1、2年生への経済学の浸透のため、引き続き開催する。

3) 経営学部

経営学部においては、「学生の進路・目標に基づく系統的履修」を理念としたカリキュラムを実践している。また現在「長期的・総合的観点からの経営学部のカリキュラム構築」をコンセプトに、経営学部の40周年（平成18年度）を経て、次のスタートとなる平成19年4月からの経営学部における教育の新展開を図ることを目指し、カリキュラム改革の検討を進めている。平成18年度については、下記事業を経営学部教育において実施する。

- 進路・目標に対する意識形成を強めるために、キャリア支援科目「マイキャリア・デザイン」（1年次対象）に加え、新たに「キャリア形成論」（2年次対象）を開設する。
- 低学年次における基礎教育の充実については、専攻基礎科目を複数クラス開講する。大人数講義を解消し、学生の理解の定着を図る。また、大学入門科目として1セメに開講する「フレシャーズゼミ」のテキスト「フレッシャーズスタディ・ガイド」を改訂する。
- 経営学部への専願入学試験合格者を対象に、高校教育から大学教育への導入として、入学前教育を実施する。

4) 法学部

法学部においては、新指導要領に基づく新入生入学の初年度であり、高等学校教育と大学教育を連関させるための入学前教育・導入教育に力を入れる。このため、現行の入学前教育の再検討、基礎演習（大学生入門科目）のあり方と基礎演習共通テキストの作成についての検討、新入生に対しての在学生による支援（クラスサポーター制度）等に力を入れながら入学前教育・導入教育の充実を図る。

また、平成17年度より将来構想検討委員会を学部内に設置して、平成20年度実施を目指した法学部改革を検討する。将来構想検討委員会は入学試験、カリキュラム、進路等現在の法学部を多面的に調査し、法務研究科設置後の法学部のあり方について平成18年度中に提案する。

5) 理工学部

理工学部においては、社会的要請が高いキャリア教育を充実させることを目的に、平成17年度にキャリア啓発科目として「キャリアデザイン」を開講した。平成18年度は、さらに新たな科目「キャリアプランニング」を開講し、キャリア教育の充実を目指す。これにより、学生の就職に対する意識を継続して醸成させるとともに、本学部の特徴的科目「学外実習」の充実にも繋げ、学生と社会（企業・研究所等）の双方にとって実りある実習を提供できるよう取り組む。

また、それらを含め学部全体の教育環境の充実を目指し、平成19年度に実施予定のカリキュラム改革について十分に審議を進める。

そのような中、特に学生サポート体制の充実に重点を置き、T.A.の積極的活用（T.A.制度の柔軟な運用による細やかな学生指導の実現）やチュータールームの設置（学修に対して不安のある学生に対する大学院生による個別指導の場の提供）、オフィスアワーの運用、単位修得僅少者に対する教員による個別指導など、学生が充実した学修生活が送れるよう学部全体で取り組む。

6) 社会学部

社会学部においては、「現場主義」をキーワードとして掲げ、現実社会の抱える問題の解明と解決をはかる人材の育成を目的としている。これは単に専門の知識を学ぶだけでなく、その知識を臨床現場での経験をとおしてフィードバックすることにより、臨床現場に根ざした態度形成や価値観を養い応用力を身につけること目標としており、社会学科では社会現場での調査活動、地域福祉学科・臨床福祉学科では社会福祉現場での実習をとおして実践している。

コミュニケーションマネジメント学科ではインターンシップを学科教育の根幹の一つに据えており、インターンシップを発展させた新たな実習教育プログラムとして平成18年度よりコーポレティヴ教育を実施する。コーポレティヴ教育とは学生、教員、フィールドインストラクター（現場指導責任者）の3者が連携し、より教育効果を高めることを目的とした教育プログラムである。現在、コーポレティヴ教育を実施している大学は少数であり、この取り組みは他大学からの注目を受けている。

7) 国際文化学部

国際文化学部においては、平成18年度以降の入学者の学力低下や学習レベルの格差に対応するため、以下のとおり基本的なスキルを身に付けるように必修科目として開講されている学部基礎科目において特に教育を徹底する。

○基礎・プレ演習では常時、TA7名による補習が受けられるように体制を整える。補習を受け、次週の授業に積極的に参加できることが目標である。

○「調査分析の基礎」は情報処理実習室において開講されているが、教員1人では受講生全員に目が届かないため、操作等について学生が十分に理解していることを確認するため、各授業クラスにTAを配置する。

- 留学生にとっては日本語の習熟が本学での課題であることから、教員の指導に加え、優秀な学部学生（チューター）を中心に日本語補習を行う。日本語の上達と同時に、初めての大学生活で感じる不安を取り除き、学習に専念できる環境を整備する。なお、平成13年から開設している「日本語論文表現」は引き続き開講する。
- 進路・目標に対する意識形成を強めるために、キャリア啓発科目「キャリアガイダンス」（1年次対象）を平成18年度から開設する。

8) 短期大学部

短期大学部においては、平成18年度も「力のある学生の輩出」「スクラップアンドビルド」等を基本方針として、学部・専攻科ともに、特徴ある教学展開を実施していく。

○<学部>平成18年度は、「2006年度問題」の初年度にあたり、より一層の教学上の創意工夫が求められる。そうした中、平成18年の新規事業には、①「キャリアデザイン論」の設置やインターンシップ制度の整備などのキャリア教育の充実、②社会活動センターの設置、③福祉体験活動・ボランティア活動の場としてのカフェ「樹林」の活用、④AO入試の導入（予定）などの入試制度の改革、⑤特色GPおよび現代GPへの申請などの積極的な教学改革の推進、⑥半期15回・通年30回の授業回数の確保、⑦社会事業史学会の第8回大会開催校の担当などがある。また「2006年度問題」に関連する「導入教育」実施の第1段階として、「健康福祉コース」を対象に新規プログラムを立ち上げる。

○<専攻科>平成18年度は受験生のニーズの変化に対応し、入試日程の見直し、秋期入試と春期入試における募集定員配分の変更を含む入試制度の改善を行う予定である。

9) 学部共通コース

学部共通コースの教育理念・目的は、国際化、多様化、複雑化する現代社会にあって、総合的な視野に基づくリーダーシップを発揮できる行動力と思考力を持つ人材の育成である。同コースは、深草学舎の社会科学系3学部（経済学部、経営学部、法学部）に開設され、各学部のカリキュラムを学修する一方で、学部の枠組みを越え、自らの興味・関心に基づき、あるいは自分の将来の進路に照準を合わせた講義を系統的に履修できるよう、次のコースを開設している。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①国際関係コース、 | ③スポーツサイエンスコース |
| ②英語コミュニケーションコース | ④環境サイエンスコース |

平成18年度は、全学教育改革検討委員会答申を踏まえ、学部共通コースの特色をより明確化する。また、本コースを選択した際の学修の全体像や卒業後の進路等を示し、コース選択のミスマッチをなくし、学生の学修の満足度を高める工夫を行う。他にも広報・カリキュラム・履修指導等について各学部共通コース間及び学部との連携を強化する。

2-(2) 大学院教育について

1) 文学研究科

文学研究科においては、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段を探求するとともに、本研究科の改善、充実を図り、人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、平成18年度は主に次の事業を実施することを計画している。

- 「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換制度の実施および研究交流の実施・・・京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えての宗教系科目等の単位互換を実施するとともに、研究交流の推進を図る。
- 海外拠点である RUBeC を活用した学術研究の国際交流の促進・・・北米諸研究機関との教育連携を図り、海外拠点を活用したプログラム（講義）を展開するなかで、仏教事情の理解と国際的な視野からの研究と発信を国内外で行うことのできる研究者および人材を育成する。
- 日本臨床心理士資格認定協会大学院指定制度第1種指定校への種目変更申請・・・第1種指定校への種目変更を行い、教学内容の充実と他大学大学院との競争力の強化を図る。

2) 経済学研究科

経済学研究科においては、大学院水準での経済学教育、経済学を通じた専門的職業人の育成のため、民際学研究コース、財政・公共経済学研究コース、さらに法学研究科との連携による NPO・地方行政研究コースを開設しているが、本年はさらに学内の複数の研究科との連携による「アジア・アフリカ総合研究プログラム（仮称）」の開設を検討する。また、法学研究科、経営学研究科との共通コースとして「税理士コース（仮称）」の開設について、引き続き検討をおこなう。

また、入学生の確保のため、本年度より修士課程への推薦入学制度を実施するほか、経済学部同窓会からの資金協力を得て、奨学金制度を実施する予定である。

3) 経営学研究科

経営学研究科においては、研究職を養成するアカデミック・コース、そして高度職業人の養成に特化したビジネス・コースの2つのコースを開設している。

平成18年度は、ビジネス・コースに既存の4プログラムに加え、新たに日中連携ビジネスプログラムを開設する。本プログラムは、これまでの座学中心の大学院教育から一歩踏み出し、中国のビジネス事情に通曉し、中国での事業化能力を持つ専門的職業人の養成を目指している。1年次においては中国の企業経営、商事法務、市場流通等の中国ビジネスに関する専門的知識を修得し、中国で展開するビジネスプランを立案し検討する。そして2年次に、中国・大連市においてビジネスプランに関する現地調査を実践し、報告書（課題研究）をまとめる。現地調査には、大連軽工業学院、大連市企業家協会及び地元企業等の協力を得て行う。

4) 法学研究科

法学研究科においては、修士課程を5コース（法学、専修、政策学、国際学、NPO・地方行政研究）に編成している。今年度は、これらのコースの再点検を行うとともに、在籍数が多い税理士志望大学院生に対しての指導体制を整えることが課題である。それに関わって、法学研究科及び法学研究科以外の税理士志望大学院生の受け入れに関する大学方針の決定が必要である。また、平成19年度から開設するアジア・アフリカ研究コース（法学研究科、経済学研究科、国際文化学研究科共同運営）の教育課程編成等も緊急的な課題である。

博士後期課程は教育・研究の中身はもちろんのこと、法務研究科の修了生の受け入れに対応する入試制度について検討する。

法学研究科としては、法務研究科設置後の法学研究科のあり方について引き続き検討する。

5) 理工学研究科

理工学研究科においては、本研究科は数理情報学、電子情報学、機械システム工学、物質化学の4専攻を設置している。平成18度は、情報メディア学科、環境ソリューション工学科が完成年度を迎えるため、平成19年度に両学科を基礎とした新専攻（修士課程）を設置するべく準備を進めている。

また、本研究科では平成17度から「修士1年修了制」ならびに「博士後期課程1年修了制」を導入している。前者は、学部での成績が優秀な学生に対する「（修士課程）学内推薦入学試験制度」により入学した学生の中からさらに優秀な学生に対して、修士課程の修了を最短1年で可能とする。また、後者は、修士課程を修了し、その後社会人として研究業績を積み、博士の学位取得を希望する者を対象にして、短期で博士号（理学・工学）を取得できるように支援するものである。このような制度を充実させることにより、大学院教育の活性化をはかっていく。

6) 社会学研究科

社会学研究科においては、学部のキーワードである「現場主義」を、研究科においても実践するべきであるとの方針から、平成17年度より、社会学専攻では「社会調査実習」を、社会福祉学専攻では「社会福祉学実習」を開講している。

「社会調査実習」は、学部で取得できる「社会調査士」をより高度化した「専門社会調査士」の取得を目指している。「社会福祉学実習」は、学部での社会福祉現場実習をグレードアップした実習を実施することにより、社会福祉現場からのニーズである高度な技術を修得した人材の育成を目的としている。

平成18年度においては、これらの実習の平成17年度の実績を総括しつつ、より高度で実践的な知識・技術を修得することができる内容にブラッシュアップすることを計画している。

7) 国際文化学研究科

国際文化学研究科においては、平成18年度に主に2つの改革をおこなう。

第1に、院生の約4割が外国人留学生で占められていることから、修士課程において第2学期入学制度を新設するとともに、完全なセメスター制を導入し、春・秋それぞれで入学が可能となるようにする。

第2に、現行のカリキュラムでは、学生に幅広い知識を十分身につけさせることに必ずしも成功していなかったことから、研究発表形式の実践的科目として、必修の基礎科目の中にコアセミナーを新設する。また、交流研究科目も現行8科目中4科目選択必修としていたが、8科目を半分(4科目)に減らし、4科目中3科目選択必修に整理した。また、交流研究科目数減を補うために関連科目分野をこれまでの11科目から20科目以上と大幅に増やし、2年間で一巡させて、院生が興味ある科目を自由に選択できるようにした。

8) 法務研究科（法科大学院）

法務研究科（法科大学院）においては、開設2年目の設置計画を履行する。

教学面では、本学法科大学院の「法務総合プロジェクト」の一環として展開される授業科目「法務研修」が開講年度を迎えるが、その「法務研修」については、当初の目的を達成するために円滑かつ効果的に運営することが大きな課題となる。

同プロジェクトは6つの分野で設けられているが、いずれも、現代社会の焦眉の課題について、法科大学院教員と実務家が協力して、高度専門職業人を養成する教育の場とし、また理論と実務を架橋する解決策を模索する研究の場ともする。この意味で循環的な教育・研究システムとして位置づけられている。

「法務研修」は必修科目（4単位）であり、学生がほぼ一人ずつ各実務家の事務所へ出かけて教育を受ける。そのため事前学習による十全の準備と事後学習によるインターンシップの成果の確認、定着化が重要となる。現在、開講に向けて鋭意、準備を進めている。

9) 研究科間の連携による展開

【NPO・地方行政研究コース】

「NPO・地方行政研究コース」は、法学研究科・経済学研究科・社会学研究科で共同運営される学際的なコースで、平成15年度に開設した。地方自治体及びNPO団体と連携協定を締結し、地方自治体やNPO団体の優秀な人材や多様な関心を持つ学部新卒の大学院生を確保していることや、本学大学院生のインターンシップ先の確保に繋がっていることがこのコースの大きな特徴となっている。連携協定の締結期間は3年間であり、平成18年度より連携協定を新・再締結したのは52団体におよぶ。

今年度は開設後の3年間を総括し、3研究科がそれぞれこのコースを相互に利用する体制をより一層強化する。また、具体的な課題として学舎間と大学コンソーシアム京都を結ぶ遠隔授業についても実現に向け検討する。

【アジア・アフリカ総合研究プログラム】

平成19年4月開設を目指して、「大学院アジア・アフリカ総合プログラム」の設置を検討している。本プログラムは、アジア・アフリカ地域について総合的に教育・研究をすす

めるものであり、経済学研究科・法学研究科・国際文化学研究科の連携により運営されるプログラムある。

【税理士コース】

経済学研究科・経営学研究科・法学研究科の3研究科では、研究科単位で税理士の養成を進めている。これらの取り組みをより充実させるため、3研究科の共同運営による税理士コースの設置を検討する。

2-(3) 特徴的な取り組みについて

1) GPに関する取り組み

文部科学省が推進している「特色ある優れた大学教育の一層の展開」の支援に関して、これまで平成15年度から過去3カ年にわたる本学からの申請のうち、短期大学部の「社会福祉現場実習の事前指導の体系的な実施」が採択された。学部あるいは全学的な取り組みとして「特色ある」「優れた」教育を打ち出すことは、社会的にも意義があり、本学が第4次長期計画において果たそうとする諸取組、特に教育の充実を図る上で有効な施策として位置づけているものである。

この施策は、これまで全学をあげての取り組みとして位置づけてきたが、さらに強力な推進体制を構築することも含め、充実・改善の方策を講じていくことを課題とする。これまでの申請内容を十分に検証するとともに、他大学において採択された教育プログラムを研究・分析し、本学の教育改善を図るまでの施策とし、積極的に取り組む。

2) FDに関する取り組み

大学教育開発センターの主たる機能は、「教育活動支援機能」「教育研究・開発機能」「FD活動啓発機能」の3つである。この機能を相互に連携させることにより、本学における教育活動の発展と向上を図る。具体的事業としては、「学生による授業評価調査（授業アンケート）」の実施、学内の個人またはグループに対し、教育改革を推進するための「自己応募プロジェクト事業」の支援業務、大学教育開発センターが指定する教育開発に関するテーマについて研究開発を行う「指定プロジェクト事業」の支援業務を行っている。平成18年度においては前年度に引き続き、教員対象の新任者就任時研修会・パソコン講習会の実施、各種講演会・セミナー、「FDフォーラム」の開催、公開授業および事後研究会（講評会）の開催を予定している。さらに、『大学教育開発センター通信』『大学教育開発センターNews』を発行し、大学教育開発センターでの取り組みやFDに関すること、研修会やフォーラムなどの広報を行う。

3) 高大連携に関する取り組み

高大連携推進室の事業内容は、主に高等学校との連携のための諸事業を実施することである。とりわけ、教育連携校（平安・北陸・崇徳）との連携推進は、主要な課題である。具体

的には、平安高等学校プログレスコースにおいて展開される教員レベルの交流（教科 WG の展開）を行うとともに、北陸高等学校とは、出張講義や体験学習プログラムを継続して実施する。さらに、崇徳高等学校を含めた3校に対しては、特別推薦枠を設定した教育連携校推薦入試を実施する。

また、連携強化の事業として、本学独自の教育プログラムを構築することも検討する。

上記以外の事業として、専願型入試合格者を中心として入学期前教育を実施する。

その他、関係団体主催（大学コンソーシアム京都、京都府教育庁、滋賀県教育委員会等）で実施される高大連携事業への参画していく。

4) 教職課程の取り組み

本学の教職課程は、確かな専門的知識と広く豊かな教養を身に付けた教師、人間の成長・発達について深い理解力をもつ教師、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を体現できる教師の育成を目指している。さらに、今優れた教員の条件として求められている「教職への強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力」の伸長についても十分に配慮しつつ以下の指導や業務を進める。

- 教職希望者への指導（導入教育の充実、介護等体験の円滑実施、ボランティアの奨励）
- 教育実習前の指導（模擬授業を含む事前指導の充実、教育相談活動の実施）
- 教育実習中及び事後の指導（関係機関との連携、全学体制による巡回指導の実施、個人面談の実施）
- 卒業生への支援（「教壇で活躍する龍谷大学卒業生の会（教龍会）」を通じた支援）